



無料相談

①遺言などの無料相談

- 相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時= 2月7日(日)午前8時~正午
- 場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半~午後5時)。
- ☎日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

- 相談対象=行政に対する意見や要望、相談など
- 日時・場所= 2月22日(月)午前9時~正午 市役所1階B会議室
- ☎市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

- 相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時= 2月15日(月)午後1時~終了次第(要予約)
- 場所=市総合保健福祉センター
- ☎申間市社会福祉協議会 ☎72-6943



④人権相談

- 相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時= 2月8日(月)午前10時~午後3時
- 場所=市役所地下D会議室
- ☎総務課総務係 ☎72-4557



⑤年金相談

- 相談対象=老齢、障害、遺族などの年金請求および相談
- 日時・場所= ①2月4日(木)午前10時~午後3時 市役所1階A会議室 ②3月4日(木)午前10時~午後3時 市役所1階A会議室
- その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参する物の確認をお願いします。
- ※予約受付時間=平日午前8時半~午後5時15分
- ☎市民生活課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所 ☎0986-23-2571



⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時= 2月16日(火)午前10時~午後3時
- 場所=市役所1階市民生活課相談室
- ☎市民生活課生活環境係 ☎72-1356

スポーツ 少年野球の福岡ソフトバンクジュニアチームに市内児童が選出

市内の少年野球チーム、福島野球スポーツ少年団に所属する川崎怜央くんが、九州・山口地方の5、6年生で構成するプロ野球・福岡ソフトバンクホークスのジュニアチーム「2020福岡ソフトバンクホークスジュニア」のメンバーに選ばれ、昨年12月9日に市長へ表敬訪問しました。

このチームは、同年12月29日から31日まで東京都の明治神宮野球場などで開かれたプロ野球12球団のジュニアチームの大会である「NPB12球団ジュニアトーナメント」への出場にあたり、ソフトバンクが選考会を行い編成されました。

選考会は同年8月に行われ、川崎くんは応募者269人の中から最終の16人に見事合格。9月から毎週末、福岡県内で練習を行ってきました。大会では1勝1敗で予選敗退という結果でしたが、川崎くんは試合に出場し勝利に貢献しました。

「大会は予選敗退と悔しかったが、これをバネにこれからも野球を頑張ってプロを目指したい」と川崎くんは意気込んでおり、今後も活躍が期待されます。



かわさき れお 川崎 怜央くん

福島小学校6年生。4人兄弟の次男。兄の影響で小学1年から野球を始める。ポジションは主にピッチャー。左投げ左打ち。

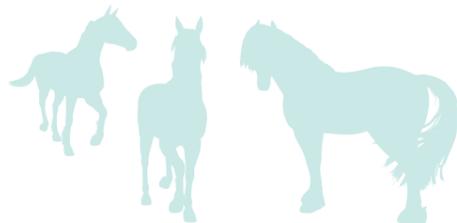
うたごよみに掲載する写真を募集しています。

まちの魅力を再発見できる写真のご応募をお待ちしています。 ☎総務課秘書広報係 ☎72-4559

詳しくはこちら▼



●宮崎市在住 谷口慎二さん
昨年11月の連休に家族と都井岬に訪れた際に、偶然市長にお会いして一緒に写真を撮らせていただきました。コロナ禍の中、都井岬の雄大な景色や野生馬に癒やされました。



このページは読者の皆さんからの声にふれあう場です。いろいろな声をお寄せください。

読者のページ くしまにあ



国民年金保険料の納付は前納や口座振替の利用でお得になります！
毎月の国民年金保険料は、送付された納付書により、該当月の翌月末までに金融機関またはコンビニエンスストアで納められます。
納付書で月々納付するほかに、まとめて前納することにより割引があります。また、口座振替の利用でさらにお得になります。通常の口座振替の振替日は翌月末日です。
・申し出により当月末日振替早割にする
と、1カ月あたり50円の割引になります。
・このほか、前納には
①2年前納 ②1年前納 ③6カ月前納
があります。
※口座振替による前納の申し込みは令和3年2月末日までですが、現金(納付書)での納付は4月末日まで可能です。詳しくはお問い合わせください。

税金の申告を忘れずに！
20歳前障害年金を受給している方
障害基礎年金については非課税ですが、申告が必要です。申告をされないと、所得の確認ができないため支給停止されることもありますので、忘れずに申告をお願いします。

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117(内線225・226) / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571